

福井県高等学校教育問題協議会答申【概要版】

I 高校教育の現状と課題

1 社会の多様化への対応

社会の多様化に対応し、本県の将来を担う人材を育成するため、主として、以下の点について検討が必要

【検討課題】

- ・ 社会で活躍するために必要となる基礎的な知識・技能の習得
- ・ 将来のスペシャリスト育成のため、高度な専門的知識・技能の習得
- ・ 幅広い視野を持ち、地元産業の発展を担う人材の育成
- ・ 将来の社会人として望ましい職業観、勤労観の定着

2 生徒一人ひとりの学習ニーズへの対応

生徒一人ひとりの学習ニーズに対応し、将来の生き方を主体的に考える意欲を育てるため、主として、以下の点について検討が必要

【検討課題】

- ・ 主体的に学ぶ意欲があり、学びたい分野がはっきりしている生徒の学習ニーズへの対応
- ・ 高校において自分の能力・適性を見出そうとする生徒の学習ニーズへの対応

3 定時制・通信制課程の役割の変化

定時制・通信制課程の役割の変化に的確に対応し、多様な就学動機を持つ生徒の学習ニーズに応じていくため、主として、以下の点について検討が必要

【検討課題】

- ・ 社会や生徒の実情に応じた就学形態の整備
- ・ 生徒が自分のペースで学習し、社会人として必要な知識を着実に身に付けることができる教育体制の整備
- ・ 不登校経験者など、様々な課題を持つ生徒への対応

4 生徒数の減少と学校の小規模化

少子化に伴い中学校卒業生数が減少しており、特に職業系専門高校については、現在でも小規模化が進んでいる学校がある

学校の活力を維持し、教育内容の充実を図るため、適正な学校規模・配置について、主として、以下の点について検討が必要

【検討課題】

- ・ 望ましい学校の規模（1学年当たりの学級数・生徒数等）
- ・ 県内各地区ごとの望ましい高校の配置
- ・ 職業系専門学科の小規模化への対応

5 全国の状況

現在、45都道府県において、高校の再編整備計画の策定ないしは基本的方向の公表がなされており、都道府県によっては、すでに計画の具体化が進められている

本県においても、高校教育の充実を図るため、学校や学科の再編成も含め、あらゆる可能性について検討し、新しい時代に対応した高校教育の具体化を図ることが必要

Ⅱ 県立高等学校の目指すべき方向性

1 職業系専門学科の在り方

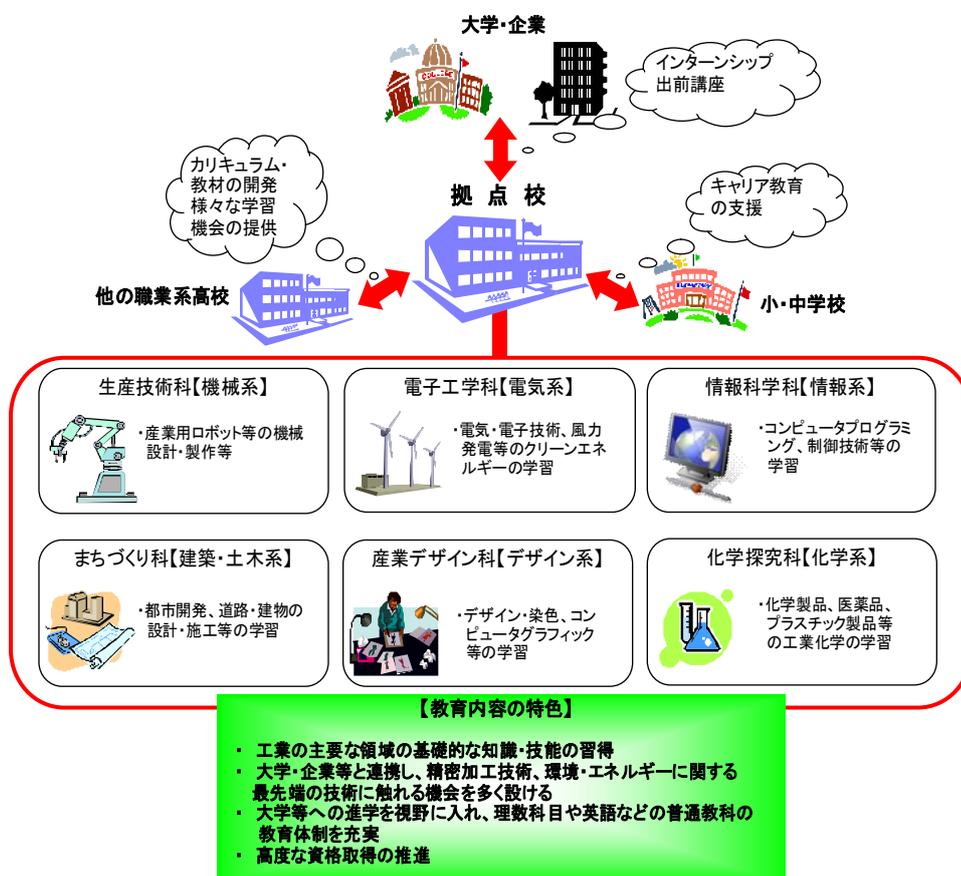
(1) 基本の方針

- ◇ 社会人として求められる基礎的資質・能力の定着
 - ・基礎学力、望ましい職業意識・責任感の定着
- ◇ 将来のスペシャリストの育成（職業系専門高校の拠点校化）
 - ・進路に対する目的意識が明確である生徒の学習ニーズに対応し、将来のスペシャリスト育成を図るとともに、職業教育のセンター的役割を果たす「拠点校」の設置（職業系専門高校の拠点校化）を検討

【拠点校の特色】

- ・スペシャリスト養成のため、専門分野の基礎・基本の定着とともに、高度な専門的知識・技能を習得。
- ・他校の生徒を集めて講演会を開催するなど、県内の同種の学科で学ぶ生徒たちに様々な学習機会を提供。
- ・カリキュラム・教材等を研究・開発し、他校へ提供。
- ・体験入学、出前講座などを通して、小中学校のキャリア教育を支援。

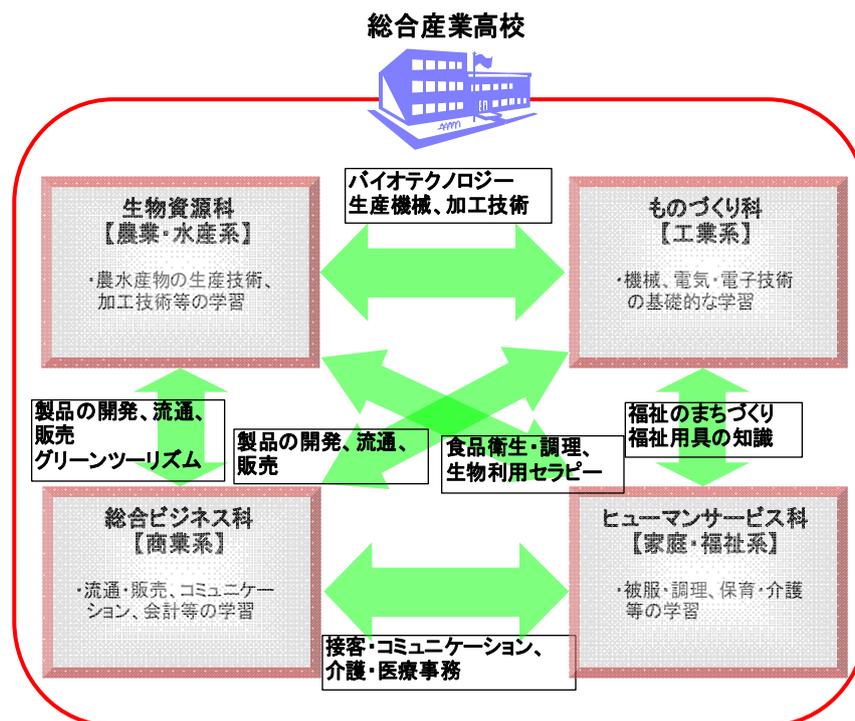
< 拠点校のイメージ図：工業高校の例 >



◇ 多様な学習ニーズへの対応（総合産業高校の設置）

- ・ 多様化する社会のニーズに対応するとともに、高校において自己の能力や適性を見出そうとする生徒の学習ニーズに対応するため、従来の学科の枠を越えて幅広い分野の学習を行う「総合産業高校」の設置を検討

<総合産業高校のイメージ図>



◇ 本県の特徴を生かした新しい学科の設置

- ・ ものづくり、食育、環境・エネルギーなど、本県の特徴を生かした専門的学習を行う新しい学科の設置を検討

◇ 産業界のニーズに対応した定員割合

- ・ 本県の産業構造や、各専門分野に関連した方面への生徒の就職状況等を見据え、本県産業を担う人材の育成を図るため、学科の定員割合の見直しが必要

◇ 普通科と併設する職業系専門学科

- ・ 職業系専門学科においては、それぞれの専門分野を深く学ぶ体制や、幅広い専門的知識・技術を学ぶ体制を整え、職業教育の充実を図る必要があり、今後、普通科と併設する職業系専門学科については、地域の実情や生徒の志望動向等を踏まえながら、配置等の見直しの検討が必要

(2) 具体的方策

◇ 各職業系専門学科の在り方

【農業科】

- ・ 本県農業・農業関連産業の将来を担う人材の育成のため、農業教育の拠点校を県内に1校は設置することが望ましい
- ・ 地域によっては、他の専門分野も幅広く学習する体制や、食育など本県の特色を生かした教育体制を整備

【工業科】

- ・ 本県の優れた技術の継承、ものづくりのスペシャリストの育成のため、工業教育の拠点校を県内に1校は設置することが望ましい
- ・ 地域によっては、製造技術・流通・販売等の一連の内容を幅広く学ぶ学習体制を整備

【商業科】

- ・ 将来の起業家の育成を図るため、商業教育の拠点校を県内に1校は設置することが望ましい
- ・ 高い進学志望への対応
- ・ 地域によっては、他の専門分野も幅広く学ぶ学習体制を整備

【水産科】

- ・ 他の専門分野も幅広く学ぶ学習体制を整備
- ・ 食育・マリンスポーツなど本県の特色を生かした教育体制を整備

【家庭科】

- ・ 基本的には、総合学科の一系列や自由選択科目として家庭に関する科目を設置することが望ましいが、地域によっては、商業、福祉分野等も併せ、幅広く学ぶ学習体制を整備

【福祉科】

- ・ 社会福祉士法・介護福祉士法改正や、他の福祉人材養成機関の状況等を見据え、今後の福祉教育の在り方を検討

◇ 関係機関との連携の推進

- ・ 地元産業界、大学、高校間の連携を推進し、実践的職業教育を推進
- ・ 企業における教員の長期研修の実施など、教員が自らの経験や専門分野に応じて、より専門性を高めることができる研修体制を充実
- ・ 小・中学生の段階から、発達段階に応じたキャリア教育を推進
- ・ 中学校と高校との連携を強化し、進路指導等についてきめ細やかに行うことができる体制づくりをさらに推進

2 定時制・通信制課程の在り方

(1) 基本的方針

- ◇ 時代のニーズを踏まえた就学形態
 - ・就労と就学を隔週で午前と午後に交代する「昼間二部制」については、社会や生徒のニーズにあった就学形態に見直しが必要
 - ・自校での3年修学が可能となる教育体制を整備
- ◇ 履修形態の見直し
 - ・生徒の多様なニーズに対応するため、単位制を基本に見直しが必要
- ◇ 様々な課題を抱える生徒への対応
 - ・生徒の心の問題に対応するため、教育相談体制の充実が必要
- ◇ 望ましい通信制課程の在り方
 - ・生徒の主体的な学習意欲の向上を促進
 - ・様々な年代の学習ニーズを踏まえ、通学の利便性を向上

(2) 具体的方策

- ◇ 新たな昼間制の導入
 - ・交代制の昼間二部制を、時間帯を固定した昼間制に移行
 - ・夜間制については、地域の実情等を踏まえながら可能な限り昼間へ移行
- ◇ 単位制・二学期制の導入
 - ・生徒が自分のペースで学習できるよう、全ての定時制課程において、単位制への移行を検討
 - ・単位制への移行に併せ、年度途中からの入学希望等にスムーズに対応するため、二学期制を導入
- ◇ 教育課程の充実
 - ・資格取得をはじめ、社会で求められる知識・技能の習得を図るため、教育課程を充実
- ◇ 教育相談体制等の充実
 - ・専門的知見を持つカウンセラーの導入や、養護教諭の適正配置、教員OBの活用などにより、教育相談体制を充実
- ◇ 通信制課程の充実
 - ・生徒の自主的な学習意欲の向上を図るため、ボランティア活動等の学校外の学修成果の単位認定を検討
 - ・専門学校等での学習成果を単位認定する「技能連携」を拡充

3 学校規模・配置の在り方

(1) 基本的方針

◇ 学校規模の適正化

- ・生徒数の急激な減少が見込まれる中、教育効果を高めるために学校規模の適正化が必要

◇ 望ましい学校の配置

- ・学校の配置の検討に当たっては、県内各地域の実情を考慮するとともに、生徒たちにとって最良の教育環境を整備することを前提とする

◇ 私立高校との関係

- ・県立高校の配置等の検討に当たっては、私立高校の状況にも十分配慮

(2) 具体的方策

◇ 1学級当たりの生徒数

- ・1学級当たりの生徒数は、36人程度が望ましい
- ・職業系専門学科や定時制課程においては、柔軟な対応が求められるが、30人程度は確保することが望ましい

◇ 1学年当たりの学級数

- ・4学級～8学級程度を適正規模とし、この適正規模を継続的に維持するため、少なくとも5～6学級程度の学校規模を確保することが望ましい

◇ 入学者選抜における全国募集

- ・生徒数の減少傾向が激しい地域においては、新しい学科の設置に併せ、生徒の全国募集の実施可能性について検討することが望ましい

◇ 各地区における全日制高校の望ましい配置

【福井・坂井地区】

- ・平成30年度以降に生徒数が急激に減少することが見込まれるため、この時期を見据えた学校の配置の検討が必要

【奥越地区】

- ・学校の小規模化が進んでおり、できるだけ早い時期に学校の配置の検討が必要

【丹南地区】

- ・平成30、31年に生徒数が一旦増加することが見込まれるが、再び減少する見込みとなっており、この時期を見据えた学校の配置の検討が必要

【嶺南地区】

- ・平成27年度以降に生徒数が急激に減少することが見込まれるため、この時期を見据えた学校の配置の検討が必要

◇ 定時制・通信制課程の望ましい配置

【定時制課程】

- ・著しく小規模化した学校・学科については、学校の活性化を図る観点から配置の見直しが必要
- ・生徒の通学可能範囲に1校は配置することが望ましい

【通信制課程】

- ・生徒の通学の利便性向上を図る観点から、J R 駅付近等へのサテライト校の設置などについて検討が必要

Ⅲ 答申の実現のために

1 魅力ある高校づくりに向けて

◇ 学校の活力向上のために

- ・現在1学年3学級以下の小規模校や分校については、早急に、答申で提案した適正規模の確保に努め、学校の活力向上を図るべき
- ・現在1学年9学級以上の大規模校についても、順次学校規模の適正化を図るべき
- ・県立高校の整備にかかる具体的検討に当たっては、各地域の実情等に配慮する必要はあるが、何よりも、社会の多様化に対応するとともに、生徒が主体的に学び、自信と誇りを持って社会に巣立っていくための教育環境を提供することに主眼に置くべき

◇ 教員の人材確保と施設・設備の充実

- ・「拠点校」や「総合産業高校」の設置、定時制・通信制課程の見直しなどの具体的施策の検討に当たっては、十分な効果を発揮させるため、教員の資質向上、適正な人員確保、施設・設備の充実が必要

2 整備計画の策定に当たって

- ・今後、県教育委員会において具体的な整備計画を策定することが望まれるが、特に、生徒数の減少が著しい地区や、定時制・通信制課程については、できるだけ早い時期に、整備計画の策定に向け、具体的な検討を行うべき
- ・今後、普通科、普通系専門学科についても、必要に応じて望ましい在り方を検討